

1. 経緯

(1) 平成30年3月議会

①提案内容

- ・用途別単一料金 → 口径別の料金制
- ・基本水量の撤廃
- ・量水器使用料を廃止（基本料金に含める）



- ・一般家庭は平均-5.5%
- ・大口利用者は平均+7.8%
- ・料金全体に対する改定率は-1.0%

②議会の結果

- ・市民建産委員会では賛成少数で**否決**
- ・本会議では可否同数、議長採決で**否決（9：9）**

③議会でのご意見

（賛成意見）

- ・大口利用者平均7.8%値上げとなるが費用負担の公平性が図られる
- ・家庭用値下げは遅すぎるくらい。下水道料金アップで市民負担も増える
- ・持続可能な水道事業確保のため、改定は必要
- ・高齢者の一人暮らし家庭の急増が見込まれ、負担軽減に努めるべき
- ・バックアップ的な利用者への負担増が図られる

（反対意見）

- ・件数は少ないが口径によって家庭用で16㎡2箇月で3,740円の大幅値上げとなる
- ・約16,800世帯中、約800世帯は値上げとなる
- ・企業に応分負担を求める説明を怠っていた。他自治体より安いからでは済まない
- ・企業との信頼関係を揺るがす
- ・まずは事業計画、経営計画を立てて、口径別料金体系の基礎をつくるべき

(2) 平成30年9月議会

①提案内容

- ・基本水量の撤廃
- ・2か月16㎡までの従量料金単価（35円/㎡）新設



- ・料金全体に対する改定率は-1.4%
- ・値上げはゼロ
- ・特に恩恵受けるのは約5,100世帯（29%）
- ・収入は年-1,400万円の見込み

②提案理由

- ・基本水量内であれば定額であるという節水インセンティブが働かない不公平感を解消できる

③議会の結果

- ・市民建産委員会では賛成全員で**可決**
- ・本会議では賛成多数で**可決（15：1）**

改定内容について

水道料金改定内容

(税抜：2ヶ月)

※1、※2の基本料金には量水器使用料200円を含む

φ13mm	改正前 ※1	3月案 (否決)	9月 可決 ※2
基本料金		1,980	2,000円
1~10	2,600	20	35円
~16		60	
~20	180	195	180
~30			205
~40	240	250	240
~50			250
~60	295	310	295
~100			250
~200	315	315	275
~400			295
~500	315	315	295
~600			315
~1,000	315	315	315
~2,000			315
2,000以上	315	315	315

基本料金 [1箇月]		
用途	量水器の	金額
	口径	
一般用・業務用	すべて	1,200円
湯屋用		7,000円
一時用		3,500円
私設消火栓		3,500円

基本料金 [1箇月]		
用途	量水器の	金額
	口径	
家事用	13mm	990円
家事以外の用	20mm	1,090円
	25mm	2,990円
	40mm	8,900円
	50mm	14,400円
	75mm	32,400円
	100mm	49,900円
	150mm	114,000円
共用家事用		1,090円

基本料金 [1箇月]		
用途	量水器の	金額
	口径	
一般用・業務用	すべて	900円
湯屋用		7,000円
一時用		3,500円
私設消火栓		3,500円